3 平成24年第6回越知町議会定例会 会議録

平成24年12月14日 越知町議会(定例会)を越知町役場議場に招集された。檀紙

- 1. 開議日 平成24年12月18日(火) 開議第3日
- 2. 出席議員 (11人)

 1番 市原 静子
 2番 高橋 丈一
 3番 武智
 龍
 4番 斎藤 政広
 5番 岡林
 学
 6番 片岡 久一郎

 7番 西川
 晃
 8番 岡林 幸政
 10番 山橋 正男
 11番 片岡 清則
 12番 寺村 晃幸

- 3. 欠席議員 9番 藤原 俊夫
- 4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 昌道 書記 高橋 佳代

5. 説明のため出席した者

町 長 吉岡 珍正 田 義雄 教育長 山中 弘孝 教育次長 副町長 高橋 昌彦 総務課長 大原 孝司 会計管理者 藤原 良一 住民課長 岡林 直久 環境水道課長 北添 太三 片岡 洋一 産業建設課長 小田 範博 税務課長 企画課長 小田 保行

- 6. 議事日程
 - 第 1 発議第 7号 地域交通調査特別委員会の設置に関する決議
 - 第 2 議案質疑(報告第4号~議案第64号)

第 3 討論・採決

- 議案第57号 越知町集落センター等集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第58号 越知町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 議案第59号 平成24年度越知町一般会計補正予算について
- 議案第60号 平成24年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について
- 議案第61号 平成24年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 議案第62号 平成24年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 議案第63号 平成24年度越知町蚕糸資料館事業特別会計補正予算について
- 議案第64号 町道の路線の認定について
- 第 4 発議第 8号 越知町議会会議規則の一部を改正する規則
- 第 5 発議第 9号 越知町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 第 6 発議第10号 トンネルじん肺根絶に向けた抜本的な対策を求める意見書
- 第 7 発議第11号 アスベストによる健康被害の救済と対策を求める意見書
- 第 8 発議第12号 介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める意見書
- 第 9 発議第13号 安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める意見書
- 第10 委員会の閉会中の継続調査

開議 午後 3時00分

議 長(岡 林 幸 政 君) 平成24年12月定例会、開議3日目の応召ご苦労さまです。出席議員数は11名です。定足数ですので、ただちに会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

議員発議

議 長(岡林幸政君)日程第1 発議第7号 地域交通調査特別委員会の設置に関する決議の議案が、お手元に配付のとおり、3番、武智龍議員から 案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して提出されておりますので本案を議題とします。

提出者から提案説明を求めます。3番、武智龍議員。

3 番(武智 龍 君) それでは発議案を朗読させていただきます。

発議第7号 平成24年12月18日 越知町議会議長 岡林幸政様

提出者 越知町議会議員 武智龍

賛成者 越知町議会議員、斎藤政広、片岡清則、片岡久一郎、市原静子、寺村晃幸、山橋正男、岡林学、西川晃、高橋丈一、岡林幸政 地域交通調査特別委員会の設置に関する決議

上記について次のとおり、越知町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

- 記 1. 委員会の名称 地域交通調査特別委員会
- 2. 設置の根拠 地方自治法第110条及び越知町議会委員会条例第5条
- 3. 設置の目的 議会開催の地区別懇談会において、スクールバスや患者バスへの混乗を希望する声が多くあり、本町においても誰もが自由に乗ることができる地域バス運行の実現を目指すべきとの結論に至った。

よって越知町議会は、本特別委員会を設置して町内のバス運行の現状と課題、将来像等について調査・研究を行う。

- 4. 委員の定数 6人
- 5. 調査の期間 調査が終了するまでとし、併せて閉会中も継続調査とする。

6. その他 3 常任委員会連合で実施した県外行政視察報告書を添付しております。

つづいて視察の報告書を朗読させていただきます。

越知町議会議長 岡林幸政様

総務教育常任委員会、産業建設常任委員会、議会広報常任委員会

常任委員会連合による県外行政視察報告書

下記のとおり行政視察を終了したので、3常任委員会連合による報告書を提出します。

記 1. 視察日 平成24年10月31日(水)~11月2日(金)

- 2. 視察先 広島県神石高原町、鳥取県伯耆町
- 3. 出席者及び欠席者の状況は記述のとおりです。
- 4. 視察研修概要も記述のとおりですので、これを参考にしていただきたいと思います。
- 2つめくっていただいて、5の視察を通じての意見及び提言に移ります。
- ① 定住促進対策について

神石高原町の定住対策については、政策的・財政的・地理的・人的などの違いはあると思うが、その取り組みは画期的かつ積極的で、多種多様な支援制度や詳細な情報発信を行うなど、外部から一人でも多くの人を呼び込むといった気迫がうかがえた。

本町との取り組みの違いは歴然だが、急激に進む過疎・少子高齢化の課題を抱えている状況は同様であり、今後、本町としても、どのような定住対策が講じられるのか、議会及び町執行部は真剣に考えなければならない。

② 地域公共交通対策について

本町議会では、昨年度から地域住民との地区別懇談会を実施してきたが、その中で、住民からは、スクールバスや患者バスへの一般根性を希望 する声が数多くあった。

しかしながら、制度による利用者の制約や地域間の不公平感など様々な問題があり、行政も議会も解決の糸口がつかめない状態が続いている。 ただ、全国ではバス運行の一元化やスクールバスなどへの一般混乗を行い、課題を克服している自治体もあるということから、今回、上記2町 へ視察訪問し、その取り組み状況を伺うことができた。 2町とも、行政が「バラバラの運営では町民のためにならない」という考え方を持って、関係者で組織する「交通会議」などを設立し、徹底した調査・協議によって改善策を見出し、地域住民の移動手段の選択肢を広げ、利便性の向上を図っている。

また、大型バスから軽自動車といった多様な公共交通体系を横断的に一括管理し、無駄な経費を抑え、効率的で理にかなったバス事業を確立している。

本町は、標高差がある地域に集落が点在し、それらを結ぶ様々な道路が通っており、地形や道路事情は2町とは異なるものの、行政の視点と課題解決の手法や運営方法は、本町のバス問題解決に大いに参考にすべき点がある。

議会に課せられた課題を解決するにあたって、立ちはだかる制度や財政上の課題、現在運行している定期路線バス、患者バス、スクールバス、 町マイクロバス等の現状と問題点を明確に把握し、いろいろな角度から協議して目指すべき方向性を示さなければならない。

また、執行部においても、「公共交通検討会」により検討を行っているとのことであり、それを更に進展させ、必要に応じて住民や関係団体等も 含め、協同して問題解決に取り組むべきであると考える。

なお、別紙のとおり、本町の地域公共交通の現状と問題点、目指すべき方向、目標達成上の課題をまとめた提言書を添えて行政視察報告といたします。

最後のはしに本町の地域公共交通問題解決に向けての提言として、患者バスとスクールバスをあげて現状、問題点、目指すべき方向、目標達成上の課題というような項目で、今までに分かっていることを整理しておりますので、目を通していただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

議長(岡林幸政君)提案説明を終わります。これより質疑に入ります。提出者に対する質疑はありませんか。(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論はありませんか。(「なし」の声あり) 討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は、可決されました。

お諮りします。ただ今、設置されました地域交通調査特別委員会の委員の選任は、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名することに、ご異議ありませんか。(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。委員の選任は、議長において指名することに決定しました。

地域交通調査特別委員に、1番、市原静子議員、2番、高橋丈一議員、3番、武智龍議員、4番、斎藤政広議員、5番、岡林学議員、11番、片岡清則議員の6名を指名します。

ただ今指名した6名を地域交通調査特別委員とすることにご異議ありませんか。(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、地域交通調査特別委員は、ただ今指名した6名と決定しました。

ここで、休憩しますので、委員長、副委員長の互選をお願いします。休憩します。

休 憩 午後 3時 9分

再 開 午後 3時11分

議長(岡林幸政君)再開します。休憩中の地域交通調査特別委員会において、委員長、副委員長が互選されましたので、報告します。

委員長に、3番、武智龍議員、副委員長に、1番、市原静子議員であります。

つづいて、お諮りします。

本特別委員会の調査の期間は、調査が終了するまでとし、あわせて閉会中も継続調査とすることに、ご異議ありませんか。(「なし」の声あり) 異議なしと認めます。よって、地域交通調査特別委員会の調査の期間は、調査が終了するまでとし、あわせて閉会中も継続調査とすることと決定しました。

以上で、地域交通調査特別委員会の設置に関する決議を終わります。

議案質疑

議 長(岡林幸政君) 日程第2 議案質疑を行います。

報告第4号から議案第64号までの9件を一括して質疑を行います。質疑はありませんか。10番、山橋正男議員。

10番(山橋正男君)開会日に説明を受けましたが、報告第4号、専決処分について質問させていただきます。専決処分でございますけど、専決処分

で決済できる上限の金額はいくらですか。お答え願います。

議 長(岡林幸政君)高橋教育次長。

教育次長(高橋 昌彦 君) 500万となっております。

議 長(岡林幸政君)はい、10番、山橋正男議員。

10番(山橋正男君)今回ですが、追加金額はいくらでございますか。

議 長(岡林幸政君)高橋教育次長。

教育次長(高橋 昌彦 君) 496万8,600円でございます。

議長(岡林幸政君)10番、山橋正男議員。

10番(山 橋 正 男 君)開会日の時にちょっと補助グラウンドの改良工事等の説明受けたわけでございますけど、10月15日に専決をしているわけでございますが、この専決処分の今言われた496万8千円の工事の関係は終了していますか。

議 長(岡林幸政君)高橋教育次長。

教育次長(高橋 昌彦 君)今現在終了しておりまして、建方レッカーも現場で稼働しております。

議 長(岡林幸政君)はい、10番、山橋正男議員。

10番(山橋正男君)専決処分でございますけど、この11月26日に臨時議会が開催されております。今回の専決はなぜ11月の26日の臨時議会に報告し、また承認を求めなかったのか説明を求めます。

議 長(岡林幸政君)高橋教育次長。

教育次長(高橋 昌彦 君)提案理由の補足説明でもご説明しましたけれども、私が書類作成をしておりました。ところが総務課の方に連絡をするのを忘れておりまして、私の書類の不備により遅れたということでございます。

議長(岡林幸政君)10番、山橋正男議員。

10番(山橋正男君) それでございますけど、自治法の関係で、179条で構いませんか、読んで。

議長(岡林幸政君)いいかな、読んでいいかなと言いゆうのでいいですか。はい、高橋教育次長。

教育次長(高橋 昌彦 君)本来であれば10月の日付で契約をしてるんですけれども、私の書類を作成の不備によりまして実際間に合わなかったというの

が現状でございます。

議 長(岡林幸政君)10番、山橋正男議員。

10番(山 橋 正 男 君) きつう言うわけじゃないですけど、自治法の179条によりますと、町長が専決処分をした場合には、次の議会、次の議会ということは、11月の26日の臨時議会なわけでございますけど、この関係はどうかな、違法になるんじゃないです。自治法では、専決処分をしたのちには本会議、もしくは臨時議会の本会議に報告をしなければならないという自治法がございますけど。

議 長(岡林幸政君)ちょっと小休します。

休 憩 午後 3時16分 再 開 午後 3時17分

議 長(岡林幸政君)正常にします。山中教育長。

教育長(山 中 弘 孝 君)教育長の山中でございます。このたびは、本来11月の議会に報告すべきだった件でございますが、大変私たちの手落ちで申し 訳ないことだと反省をしております。この場をお借りいたしまして厚くお詫び申し上げたいと思います。今後におきましては、このようなことの ないように気をつけてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

議長(岡林幸政君)他に質疑はありませんか。5番、岡林学議員。

5 番(岡林 学 君)議案59号 平成24年度の一般会計補正予算について、3点ほどお聞きします。まず1点目ですが、一補事7の総務費の4番、 企画振興費の集落整備事業補助金、156万円の内容をお聞きをいたします。

議 長(岡林幸政君)大原総務課長。

総務課長(大原 孝司 君) 岡林議員にご答弁申し上げます。この集落整備事業の補助金の内訳、内容でございますが、今現在と言いますか本年度に横畠本村の集会所とそれから野老山の本村集会所の建築を予定しております。予定では年度内に完成するということでございます。この2地区につきましては、全く新しく作るところでございますので、その後のカーテンだとか、テーブル、いす類、あるいはテレビ等そういった集会所の備品、これに関しまして、町の補助として、支出をするという予定でございます。以上でございます。

- 議 長(岡林幸政君)5番、岡林学議員。
- 5 番(岡林 学 君)了解いたしました。2点目の質問をいたします。同じく一補事11ページをお願いをいたします。農林水産業費の中でございますが、農業振興費、県の支出の関係で大幅な削減といいますかマイナスになっておりまして、区分の19に、こうち農業確立総合支援事業補助というたいへん大きな金額が減額になっておりますが、これの内容をお聞きをいたします。
- 議 長(岡林幸政君)小田産業建設課長。
- 産業建設課長(小田範博 君) 岡林議員にご答弁申し上げます。このマイナス分でございますが、実は6月の補正予算の方で、JAコスモス生姜の生産部の方から要望のありました集出荷施設の機械類を、一新をするという議決をいただいておりました。ところが、その後事業実施のために具体的な事務的なものでございますが、進めておったところ、JAから提出された資料内容では県の補助基準に乗らないといったことで、町といたしましても何とか事業に乗せることができるように努力はしてきましたが、大変残念な結果となってしまい今回取り下げをするといったものでございます。内容といたしましては、古くなったものを新しくするといったようなものでは補助の基準には乗らずに、機械を導入することによって生産性の向上であったり、雇用の拡大とか、それから作付面積の拡大といったことにつながるかどうかという判断になってまいります。そうした時に現在の耕作地、ここの中での出荷量この取り扱い能力からいたしまして要望しておるものではそういったものに沿わないといったことで今回取り下げるようにしたものでございます。
- 議 長(岡林幸政君)5番、岡林学議員。
- 5 番(岡林 学 君) それではそれによってこれを入れることによって仮の効果を見られての計画しておったと思うんですが、これから先もこの事業 についての補助的な申請等はしていくんでしょうか。
- 議 長(岡林幸政君)小田産業建設課長。
- 産業建設課長(小田範博 君) 先ほど県の基準の要件というのを申し上げましたけども、そういったものがクリアできるという状況になればまた再度手を上げることは可能です。
- 議 長(岡林幸政君)5番、岡林学議員。
- 5 番(岡林 学 君) それではもう1点、同じく一補事の16ページをお願いいたします。教育費でございます。教育費の第3項、中学校費の中学校 管理費の中に11、需要費の消耗品費ということで263万5千円、大変消耗品としては大きな金額が出ております。どういうふうな消耗品を検

討されておるんでしょうか、お聞きします。

議 長(岡林幸政君)高橋教育次長。

教育次長(高橋 昌彦 君) 岡林議員にお答えします。現在建築中の越知中学校の屋内運動場・プールの改築工事にかかります国庫の補助金等の事務費を計上しております。ただ、事務費の計上するところが11節、消耗品で計上しておりますけれども、予定といたしましては、3月末をもって工事費に充当をしたいと考えております。以上です。

議 長(岡林幸政君)5番、岡林学議員。

5 番(岡林 学 君) ちょっと今の説明では、ちょっと頭の中でよう整理してなかったんですが、事務費、それから消耗品、それから3月にちょっと 事務費、それから消耗品費という項目はそういう形での処理でよろしいんですか。

議 長(岡林幸政君)高橋教育次長。

教育次長(高橋 昌彦 君) この交付金の事務費につきましては、交付金の1パーセントが事務費として付いております。ですけれども、事務費の使途につきましては、人件費だとか消耗品だとかいったようなところしか使用できないということになっております。ですので、事務費としていったん計上しまして工事費へ充当して構わないということですので、年度末をもちまして工事費の方に15節、工事請負費の方へ充当するということになります。

議 長 (岡 林 幸 政 君) 他に質疑はありませんか。3番、武智龍議員。

3 番(武智 龍 君) 関連です。その今の関連ですが、つまり3月に工事費に充当するということは、もう既にこういうことしたいという工事の内容 が今分かっているということですか。

議 長(岡林幸政君)高橋教育次長。

教育次長(高橋 昌彦 君)ということではございません。工事費の中に、この事務費の相当分の交付金がございます。その交付金を工事費の方に充当する ということでございます。

議長(岡林幸政君)3番、武智龍議員。

3 番(武智 龍 君)事務的な流れは今聞いたけど、中身のことです。工事契約は決まってるんじゃないですか、こればあやると。こればあの工事を するからもう契約してるんでしょ。今回増額もしました。この金額は工事費にしてみればしれたもんとは思いますが、何かせないかんのがあるの か、それとも出るかもしれんけ予備に置いときたいのかどっちなの。

議 長(岡林幸政君)高橋教育次長。

教育次長(高橋 昌彦 君)この交付金につきましては、一般財源の方に充当するということでございます。

議長(岡林幸政君)分かりましたか。(「分からん」武智議員)他に質疑はありませんか。はい、もう1回、高橋教育次長。

教育次長(高橋 昌彦 君) 一補事3ページをお願いいたします。13款、国庫支出金で、教育費国庫補助金として学校施設環境改善交付金というものが国庫補助として中学校費の方に頂けるようになっております。これの予算の歳出の方の予算をいったんは11節の消耗品として組みますけれども、15節の方へ充当するということで、この国庫補助金につきまして一般財源の方に組み替えをするということでございます。(「分からん。予定をする工事があるかどうかが聞きゆうのにないのかよ。」武智議員) その予定する工事というのはございません。工事費の中に財源としまして一般財源をやめまして、この263万5千円につきましては、充当するということでございます。(「それでも分からん。最後には263万5千円を減額するのかえ。」武智議員)

議 長(岡林幸政君)高橋教育次長。

教育次長(高橋 昌彦 君)減額ではございません。この交付金が頂けます。これをいったんは事務費ですので工事費の方へ組むことができません。ですのでいったんは消耗品として組むんですけれども、これをそのまま残しまして充当することが可能ということでございますので、年度末に工事費の方へ充当させるということであります。

議 長(岡林幸政君)休憩します。

休 憩 午後 3時29分

再 開 午後 3時29分

議 長 (岡 林 幸 政 君) 正常にします。高橋教育次長。

教育次長(高橋 昌彦 君) 263万5千円につきましては財源の振り替えです。国庫補助金を工事の方へ充当するということでございます。

議 長(岡林幸政君)3番、武智龍議員。

3 番(武智 龍 君)入の方は分かった。これは出の方やろう。今の9.1.3の11。この11のところを15にするというんじゃろ。15という ことは出やろう。出はないの。他へ使うという、そう言うてもろうたら分かる。分かりました。

議 長(岡林幸政君)小休します。

休憩 午後 3時30分

再開 午後 3時31分

議長(岡林幸政君)正常にいたします。他に質疑はありませんか。11番、片岡清則議員。

1 1番 (片 岡 清 則 君) 先ほどの山橋議員のプール等の建て替え地の土地が軟弱で追加予算というのが490万円余り元請けの開洋さんところに出たと思います。この予算は、業者にどういう工事をするんぞと言うたら、もう既にやっておるということで、説明は受けたんですが、昨日も言ったように、生コンを打つんかと思えば、粉のセメントを土と混ぜてやったという話でした。そこなへんに約500万という大金を投入して、何で町内業者がそのセメントを常時、越知にも何業者かは粉のセメントを業者から買うてやりゆうということから考えた場合、町内業者でも十分いける仕事ではなかったかと思うんですが、どういう理由かということをお聞きします。

議 長(岡林幸政君)高橋教育次長。

教育次長(高橋 昌彦 君) 片岡議員にお答えいたします。これは越知中学校屋内運動場・プールの改築工事に伴う工事でございますので、この工事を分けて入札をするということが、工事をいったんストップするということになりますので、この表層改良工事については、開洋の方にお願いしたというものでございます。

議 長(岡林幸政君)11番、片岡清則議員。

11番(片岡清則君) それは分かっちゅう。それは分かっちゅうけんど、何で町内の業者でやれざったかということ聞きゆうが。

議 長(岡林幸政君)高橋教育次長。

教育次長(高橋 昌彦 君) 開洋さんのことでございますので、開洋さんも調達するにあたりましては、町内業者の方を使えということは私どもの方からお願いをしております。ですけれども、お願い以上については競争原理に反しますので、できないということでございます。

- 議 長(岡林幸政君)他に質疑はありませんか。はい、3番、武智龍議員。
- 3 番(武智 龍 君)一補事18の河川災害復旧工事の請負工事3件とお伺いしましたが、金額は聞けんと思いますが、3件の個所付けがあると思いますが、工事しよってもそれやりゆうか分からんようでは聞かれた時困るので場所を言うてください。
- 議 長 (岡 林 幸 政 君) 小田産業建設課長。
- 産業建設課長(小田範博 君) 武智議員にお答えいたします。場所につきましてというか、すべて道路3件でございます。場所的には大元の町道、それから 船戸の町道、それから深瀬の町道でございます。
- 議長(岡林幸政君)他に質疑はありませんか。(「なし」の声あり)質疑はないようですので、質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討 論・採 決

議 長(岡林幸政君) 日程第3 討論・採決を行います。

举手全員です。よって本案は可決されました。

議案第57号 越知町集落センター等集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。 (「なし」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。 挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第58号 越知町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について討論はありませんか。(「なし」の声あり) 討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。 挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第59号 平成24年度越知町一般会計補正予算について討論はありませんか。(「なし」の声あり) 討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

議案第60号 平成24年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について討論はありませんか。(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。 挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第61号 平成24年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。(「なし」の声あり) 討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。 挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第62号 平成24年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。(「なし」の声あり) 討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。 挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第63号 平成24年度越知町蚕糸資料館事業特別会計補正予算について討論はありませんか。(「なし」の声あり) 討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。 挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第64号 町道の路線の認定について討論はありませんか。(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。 挙手全員です。よって本案は可決されました。

以上で本定例会に執行部から上程された議案はすべて終了しました。

ここで、ご報告申し上げます。この度、藤原会計管理者におかれましては、本年12月31日をもって退職をされるとのことであります。

藤原会計管理者には、長期にわたり強い責任感を持って業務に専念され、住民福祉の向上にご尽力くださいましたことに、心より感謝を申し上げます。誠に残念ではありますが、退職にあたり、ごあいさつをいただきたいと思います。藤原会計管理者、どうぞよろしくお願いいたします。

会計管理者(藤原良一 君) 久しぶりにここに立ちますと緊張いたします。12月末を持ちまして定年退職をいたします。貴重な時間をいただきまして退職のご挨拶をさしていただきます。46年4月に高校を卒業してすぐに越知町役場に奉職いたしまして、41年と9カ月でございます。この長い間勤めてこれましたのは、議員のみなさんはじめ、役場の先輩方、同僚、そして多くの町民の支えがあったからこそだというふうに思っております。感謝を申し上げます。振り返ってみますとと言いますと、41年ですから長いのでお話はいたしません、あえて。ただ、一言ひとつ言いたいのは、

私のモットーであります明るく楽しく仕事をしていこうと、元気に仕事していこうということでございます。この間、苦しいこととかつらいこともたくさんあったわけですが、その時こそ明るく楽しく仕事をしようというふうに努めてまいりました。異動になって職場が変わってもそれは実行できたのではないかというふうに思っております。その点、私の役場の人生は満足いたしております。良くやったなというふうに自画自賛でございますが、そういうふうに思っております。これからの予定につきましては特に考えておりません。とりあえずは妻と一緒に明るく元気に過ごせればいいなというふうに思っておりますが、機会がありましたら町民の皆様方との何かお手伝いができればというふうに思っております。最後になりますが、越知町のますますの発展と皆様方のご活躍、そしてご健勝を祈念いたしましてお礼のあいさつとさせていただきます。長い間ありがとうございました。(拍手)

議 長(岡林幸政君) どうも、ありがとうございました。退職されましても、なお一層のご活躍と町政発展のため、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。本当に長い間ご苦労様でした。

それでは、町長から一言お願いします。

- 町 長(吉 岡 珍 正 君) ご挨拶申し上げます。上程をいたしましたすべての議案に適切なご決定を賜りましたことを心から厚くお礼を申し上げたいと思います。そして今日は12月の半ばも過ぎました。末までもう10日余りしかございません。今日は特別な会になるんではないかと思いますけれども、意見の交流会を準備をしております。本日の意見交流会は1つは会計管理者のお別れ会を意味します。もう1つは執行部と議員の皆さん方の忘年会ということ兼ねてこのようになりますので、皆さんの全員のなおさらのご出席をお願いしご挨拶にかえます。誠にありがとうございました。
- 議 長(岡 林 幸 政 君) お諮りします。これより3時50分まで休憩したいと思いますが、ご異議ありませんか。(「なし」の声あり) 異議なしと認めます。それでは、暫時休憩します。

休 憩 午後 3時44分

再 開 午前 3時50分

議員発議

議 長(岡林幸政君)再開します。

日程第4 発議第8号 越知町議会会議規則の一部を改正する規則の議案が、お手元に配付のとおり、10番、山橋正男議員から案をそなえ、 所定の替成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。

提出者の説明は、案を配付していますので省略することにご異議ありませんか。(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。

これより質疑に入ります。提出者に対する質疑はありませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。(「なし」の声あり) 討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は、可決されました。

日程第5 発議第9号 越知町議会委員会条例の一部を改正する条例の議案が、お手元に配付のとおり、11番、片岡清則議員から案をそなえ、 所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。

提出者の説明は、案を配付していますので省略することにご異議ありませんか。(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。

これより質疑に入ります。提出者に対する質疑はありませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。(「なし」の声あり) 討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は、可決されました。

日程第6 発議第10号 トンネルじん肺根絶に向けた抜本的な対策を求める意見書の議案が、お手元に配付のとおり、2番、高橋丈一議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。

提出者の説明は、案を配付していますので省略することにご異議ありませんか。(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。

これより質疑に入ります。提出者に対する質疑はありませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。(「なし」の声あり) 討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員です。よって本案は、可決されました。

日程第7 発議第11号 アスベストによる健康被害の救済と対策を求める意見書の議案が、お手元に配付のとおり、7番、西川晃議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。

提出者の説明は、案を配付していますので省略することにご異議ありませんか。(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。

これより質疑に入ります。提出者に対する質疑はありませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。(「なし」の声あり) 討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに替成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は、可決されました。

日程第8 発議第12号 介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める意見書の議案が、お手元に配付のとおり、1番、市原静子議員から案を そなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。

提出者の説明は、案を配付していますので省略することにご異議ありませんか。(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。

これより質疑に入ります。提出者に対する質疑はありませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。(「なし」の声あり) 討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は、可決されました。

日程第9 発議第13号 安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める意見書の議案が、お手元に配付のとおり、4番、 斎藤政広議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。 提出者の説明は、案を配付していますので省略することにご異議ありませんか。(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。

これより質疑に入ります。提出者に対する質疑はありませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。(「なし」の声あり) 討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は、可決されました。

委員会の閉会中の継続調査

議 長(岡林幸政君)日程第10 委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

各委員長より会議規則第75条の規定によりお手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上をもちまして、本定例会に付議された事件はすべて終了しました。

これにて平成24年第6回越知町議会定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

閉会 午後 3時57分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員